

## 令和3年度事業報告書

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(法人の名称：特定非営利活動法人元気だ下條)

### 1 事業の成果

当法人の令和3年度事業は、前年度コロナ禍で行えなかった事業を含め、事業計画に基づいて取り組みを始めました。

遊休農地の活用及び保全をする事業では計画した遊休農地の把握について、現地確認によるリスト化を終了し、利用できる遊休農地の保全管理の請負を開始しました。耕作できない農地が増えており、利用可能な農地は保全管理の支援をしながら借り手を探しました。

新規就農者と担い手及び労働力確保する事業では中古農機・資材の譲渡・販売希望者の申し出を受けて希望者に仲介をしました。無料職業紹介はコロナ禍で、インターネットの活用や紹介事業の参入者増加など実施環境が変化する中で新たな方法による実施にむけて、見直しをしました。

特産品等の開発と地域ブランドの確立をする事業では、信州大学農学部の協力のもと『親田辛味大根』の栽培についての調査を行うとともに、生産者組合に生産方法の省力化の提案をしました。また、村内の生産量を増やすため、組合員以外の方に対し栽培説明会や受け入れを行いました。さらに販売支援では販促資材としてパンフレットを作成して配布を行いました。

新たな農業形態を創造する事業では次年度にドローンを活用した水田の農薬散布による病害虫防除を実施するための検討と計画を作成しました。

### 2 事業の実施に関する事項

#### (1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A)当該事業の実施日時 (B)当該事業の実施場所 (C)従事者の人数	(D)受益対象者の範囲 (E)人数	事業費の金額 (単位：千円)
遊休化農地の活用及び保全をする事業	・遊休農地のランク化とその活用 ・農地の保全管理請負による支援	(A)令和3年4月1日～令和4年3月31日 (B)村内全域 (C)2名	(D)遊休農地所有者 (E)所有者115名 遊休地の保全管理実施2名	1,464
新規就農者と担い手及び農業労働力を確保する事業	・無料職業紹介の実施 ・剪定技術者の育成と剪定事業 ・中古農機・資材仲介 ・新規就農者募集活動	(A)令和3年4月1日～令和4年3月31日 (B)村内全域 (C)5名	(D)募集による希望者 (E)剪定事業4名 中古農機・資材仲介41名 無料職業紹介事業延期	1,905
特産品等の開発と地域ブランドの確立をする事業	・辛み大根、そば組合を支援し生産技術及び生産量の向上を目指す。 ・下條村そばブランド強化のためのそば打ち講習会の開催。	(A)令和3年4月1日～令和4年3月31日 (B)村内全域 (C)2名	(D)栽培者講習会参加者 (E)辛味大根栽培28名 そば打ち講習会一般講習 延61名 熟練者講習 3名	4,582
新たな農業形態を創造する事業	・企業研究、情報収集 ・農業AI技術研修会開催	(A)令和3年4月1日～令和4年3月31日 (B)村内全域 (C)2名	(D)募集による参加者 (E)0名 技術研修会中止	1,366

その他、第3条の目的を達成するために必要な事業	なし			0
				9,317

(2) その他の事業（特定非営利活動に係る事業以外の事業）

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A) 当該事業の実施日時 (B) 当該事業の実施場所 (C) 従事者の人数	事業費の金額 (単位：千円)
なし			0